令和元年度

第６回教育委員会（定例）

令和元年９月２７日提出

丹波篠山市教育委員会

（議事日程）　　日　程　令和元年９月２７日　午後２時００分～
場　所　市役所本庁舎４階　４０１．４０２会議室

開会あいさつ

開会宣言　　時　　分

日程第１　前回会議録の報告・承認

日程第２　会議録署名委員指名
番委員（　　委員）

日程第３　会期の決定　自 令和元年９月２７日　至 令和　　年　　月　　日　　日間

日程第４　議案
第１号　丹波篠山市教育研究所設立に係る基本構想の策定について
（学校教育課）・・・１頁
第２号　丹波篠山市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について
（こども未来課）・・・２頁
第３号　丹波篠山市立認定こども園規則の一部を改正する規則の制定について
（こども未来課）・・・３頁
第４号　丹波篠山市預かり保育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について　（こども未来課）・・・４頁

日程第５　報告事項
１　後援名義の承認について　（教育総務課）・・・６頁
２　第１２０回丹波篠山市議会長月会議一般質問について　（教育総務課）・・・７頁
３　第３期丹波篠山きらめき教育プラン（答申）について　（教育総務課）・・・16 頁
４　夏季休業中における小学校と児童クラブの連携について　（学校教育課）・・・17 頁
５　小中学校児童生徒の問題行動等について　（学校教育課）・・・19 頁
６　令和元年度９月小・中・特別支援学校定例校長会について
（学校教育課）・・・22 頁
７　第１４回全国学校給食甲子園の第１次・２次予選の結果について
（学校給食センター）・・・28 頁
８　教育長報告　・・・32 頁

《次回定例会》
教育委員会(定例)　日程：令和元年 10 月 31 日（木）14:00～　場所：今田まちづくりセンター 研修室

議案第１号

丹波篠山市教育研究所設立に係る基本構想の策定について

丹波篠山市教育研究所設立に係る基本構想の策定について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成１４年教育委員会規則第５号）第４条第１９号の規定に基づき、教育委員会の議決を求める。

令和元年９月２７日

丹波篠山市教育委員会
教育長　前　川　修　哉

《以下別冊１》

議案第２号

丹波篠山市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について

丹波篠山市立幼稚園規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則を次のように制定したいので、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成１４年教育委員会規則第５号）第４条第１１号の規定に基づき、教育委員会の議決を求める。

令和元年９月２７日

丹波篠山市教育委員会
教育長　前　川　修　哉

丹波篠山市立幼稚園規則の一部を改正する規則

丹波篠山市立幼稚園規則（平成１１年教育委員会規則第１１号）の一部を次のように改正する。

第１３条第２項第３号中「保育料の滞納等その他」を削る。
第１７条を削り、第１８条を第１７条とする。

附　則
（施行期日）
１　この規則は、令和元年１０月１日から施行する。
（経過措置）
２　この規則の施行の際現に納入されていない保育料については、なお従前の例による。

議案第３号

丹波篠山市立認定こども園規則の一部を改正する規則の制定について

丹波篠山市立認定こども園規則の一部を改正する規則を次のように制定したいので、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成１４年教育委員会規則第５号）第４条第１１号の規定に基づき、教育委員会の議決を求める。

令和元年９月２７日

丹波篠山市教育委員会
教育長　前　川　修　哉

丹波篠山市立認定こども園規則の一部を改正する規則

丹波篠山市立認定こども園規則（平成２７年教育委員会規則第１０号）の一部を次のように改正する。

第１４条第１項を削り、第２項中「認定区分が２号及び３号の者で」を削り、同項を第１項とし、第３項を削り、第４項中「認定区分が２号及び３号の者で」を削り、同項を第２項とし、第５項中「前４項」を「前２項」に改め、同項を第３項とする。

附　則

この規則は、令和元年１０月１日から施行する。

議案第４号

丹波篠山市預かり保育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

丹波篠山市預かり保育施設の設置及び管理に関する条例施行規則を次のように制定したいので、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成１４年教育委員会規則第５号）第４条第１１号の規定に基づき、教育委員会の議決を求める。

令和元年９月２７日

丹波篠山市教育委員会
教育長　前　川　修　哉

丹波篠山市預かり保育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

丹波篠山市預かり保育施設の設置及び管理に関する条例施行規則（平成２１年教育委員会規則第６号）の一部を次のように改正する。

第１０条から第１２条までを削る。
第１３条第１項中「保育園」を削り、同条を第１０条とし、第１４条を第１１条とし、第１５条を第１２条とする。
別表第２備考第１項中「又は第１１条第３項各号のいずれかに該当する市民税非課税世帯」を「、市民税非課税世帯又は市民税所得割課税額７７，１０１円未満の世帯」に改め、同備考第２項ただし書を削り、同備考第３項を削る。
様式第１号及び様式第２号中
「（１）申請事由が消滅したとき。
（２）保育料を３ヶ月以上滞納したとき。
（３）承諾に付した条件に違反したとき。
（４）申請事由が虚偽であったとき。
（５）園児への個別的または集団指導に支障があるとき。」
を
「（１）申請事由が消滅したとき。
（２）承諾に付した条件に違反したとき。
（３）申請事由が虚偽であったとき。
（４）園児への個別的または集団指導に支障があるとき。」
に改める。
様式第７号から様式第９号までを削る。

附　則

（施行期日）

１　この規則は、令和元年１０月１日から施行する。

（経過措置）

２　この規則の施行の際現に納入されていない保育料については、なお従前の例による。

報告１

後援名義の承認について

丹波篠山市教育委員会の後援名義使用願いについて、次のとおり承認しましたので、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成１４年教育委員会規則第５号）第６条第３項の規定に基づき報告いたします。

令和元年９月２７日

丹波篠山市教育委員会
教育長　　前　川　修　哉

	名称	実施日	団体	場所
1	令和元年度　特別支援教育自立・理解推進会議	令和元年11月29日	丹波篠山市立篠山養護学校 校長　高森　俊広	丹波篠山市民センター
2	第２４回丹波篠山市小学生陸上競技大会	令和元年10月５日 順延日： 令和元年10月６日	丹波篠山市陸上競技協会 理事長　木村　如宏	丹波篠山総合スポーツセンター
3	第４６回篠山音楽祭	令和元年８月25日	篠山音楽協会 会長　松尾　俊和	丹波篠山市立田園交響ホール
4	丹波篠山子ども狂言発表会	令和２年１月19日	一般社団法人 ウイズささやま 代表理事　小北　博昭	丹波篠山市民センター
5	国際理解フォーラム２０１９ 「ふれあい地球村」	令和元年10月27日	特定非営利活動法人 篠山国際理解センター 代表理事　向井　祥隆	丹波篠山市民センター
6	丹波篠山ヴィオラマスタークラス２０２０	令和２年３月22日 ～3月29日	丹波篠山ヴィオラマスタークラス２０２０実行委員会 実行委員長　萩森　学	丹波篠山市立田園交響ホール
7	令和元年度第６９回 丹有地区中学校連合音楽会	令和元年11月８日	丹有地区中学校教育研究会音楽部会 丹有支部長　西村　篤巳	丹波の森公苑大ホール

報告２

第１２０回丹波篠山市議会長月会議一般質問について

第１２０回丹波篠山市議会長月会議一般質問について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成１４年教育委員会規則第５号）第６条第３項の規定に基づき報告いたします。

令和元年９月２７日

丹波篠山市教育委員会
教育長　　前　川　修　哉

≪以下次頁≫

第120回丹波篠山市議会長月会議　　一般質問　　令和元年９月１８日

【通 告 番 号】　個人 - １番　　【質問者】　隅田雅春議員

【質問事項１】　オオサンショウウオの調査を

【質問の要旨】

１　オオサンショウウオの現状の把握と、市民への周知

２　羽束川などでの保全の取り組み

３　オオサンショウウオについての教育普及活動及び公表について

【教育長答弁】

質問事項「オオサンショウウオの調査を」について、私からは、統合前の後川小学校、そして、城東小学校ではオオサンショウウオを教材として、どのような学習をしているか、していたかをお答えします。

まず、旧後川小学校の目標は、「ふるさとに学び、自ら考え、心豊かでたくましく生きる児童の育成」でした。そこで、校区を流れる羽束川に生息するオオサンショウウオやカジカガエルなどの希少な生き物を教材として環境学習に重点をおき、各学年に応じた調査や保護活動も行っていました。そして、私が赴任した平成２１年、その６月には、例年実施していた羽束川の支流である西山川のオオサンショウウオ人口巣穴の清掃活動に取り組みました。

兵庫県自然保護協会の大沼弘一さん、丹波土木事務所河川関係の方２名にお世話になり、３年生から６年生の児童が、オオサンショウウオが特別天然記念物であることや全国の生息地について説明を受け、羽束川や西山川でどんな生活をしているかを学びました。続いて、現地へ行き、オオサンショウウオの通り道や障害となる場所も教わり、人口巣穴には砂や小石が詰まっていましたので取り除く作業をしました。

その年の９月２２日、大沼さんから夜８時頃連絡があり、オオサンショウウオの卵が放置されているので、子供たちで育てませんかということでした。篭坊温泉手前の現場へ行ってみると、８月３１日に産卵したという卵の塊がありました。大沼さんがここ何日間か観察していたが、卵を保護しているオスの姿が見えなくなった。おそらく、養育放棄だろうと。そこで、卵を西山川の人口巣穴に移し、飼育することになりました。数にして1,317個の卵でした。オオサンショウウオ一体が産卵するのは通常300～700個なので、２体が同じところで産卵したのではないかという推測でした。

卵の大きさは、大粒のブドウぐらいで直径２，３センチメートル、透き通り中に黄色の胚が見えていました。子供たちが行った観察と作業は、中が曇ってきた卵をマンホールの中から取り除き、川に捨てるというものでした。透明な卵が曇ったということは、細胞が死滅し腐り始めたということでした。その活動は３，４年生が中心となって行いました。どんどん腐っていくので、自然界ではどの程度ふ化するのですかと尋ねたところ、８割ぐらいということでした。そして、幼生となり、成体となるのは、卵一塊からわずかに１体程度と聞きました。

子供たちは、そうした命の変化を見続ける中、体をくねくねっとして卵から抜け出す「ふ化」の瞬間にも立ち会うことができました。そうこうして、生き残った卵、全てがふ化したのは１０月２７日、産卵から50日程度かかり、約１００匹でした。その後も、保護活動を続け、後川小学校の創立記念日であった２月２２日に３センチメートルぐらいになった幼生約８０匹を地域の方々が見守るなか、西山川に放流しました。今は、１５センチメートルくらいになっているという

ことです。

大沼さんとこうした活動を通して、子供たちが学んだことは、人間はよりよい環境を求めて自然を開発していくが、そのとき大事なことは、後川の自然を守るという発想よりも、残すもの、または、残さなければならないものは何かという視点で物事を考えるということでした。

こうした、取り組みは城東小学校の教育課程にも組み込まれ、今年も１１月２９日に大沼さんをゲストティチャーとして、４年生が羽束川で観察学習を行う予定です。オオサンショウウオの体長や体重の計測を行い、マイクロチップが埋め込まれていますので過去のデータと照らし合わせて、成長具合や体の傷などを比較し、個体そのものや羽束川の環境について学習する予定です。

今後も、こうした活動を通して、丹波篠山市では自然から学んでいきたいと考えています。

【通 告 番 号】　個人 - １番　　【質問者】　隅田雅春議員
【質問事項２】　投票率のアップを、特に若者の
【質問の要旨】　中学校での主権者教育

【教育長答弁】
質問事項「投票率のアップを、特に若者の」について、中学校で行っている主権者教育についてお答えします。
国政選挙における投票率の低さや、国民の政治に対する関心の低さが社会問題視される中、選挙権が１８歳に引き下げられ、令和４年度からは、成年年齢も１８歳まで引き下げられます。
時同じくして、新学習指導要領に基づく中学校教育が、令和３年度から実施され、次世代を担う中学生に主権者として必要な力を育成していくことになります。
文部科学省では、平成２７年から「主権者教育の推進に関する検討チーム」を設置し、主権者教育の目的を、単に政治に必要な知識を習得させることに留めず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら社会を生き抜く力や、社会の一員として地域の課題解決を主体的に担うことができる力を身に付けさせることとしています。
そうした力を育むには、体験活動を推進し、話し合い活動を充実させ、実社会と関わる機会をつくり、１８歳は人としての成長のまだまだ通過点ではありますが、社会全体がその１８歳の自律イメージを共有することも大事であろうと考えます。また、地域への愛着や誇りを持ち、ふるさとに根付く子供たちを育てるなど、地域振興・創生の観点からも、これまで以上に主権者教育を進めることが重要であると考えています。
そこで、市内中学校では、これまでから地域社会へ出かけてのボランティア活動、また、トライやる・ウィークなどの社会体験活動を進めています。近年では、春日能やデカンショ祭り、ＡＢＣマラソンのボランティアスタッフや、居住地の伝統行事やイベントにも多くの中学生が参加しており、今年の夏季休業中には、西日本豪雨の被災地である岡山県真備町に、２９名の中学生が写真洗浄ボランティアとして参加もしたところです。
一方、教科学習では、中学３年生の社会科公民的分野において、自分たちの暮らしを支える政治のしくみや、選挙制度など、主権者としてどのように政治に参加していくのかを学習し、特に、選挙のしくみについては、市内全ての中学校で生徒会役員選挙を行い、重要な自治的活動の一つとなっています。選挙規約に基づき、選挙管理全般を生徒自らが主体的に行えるよう工夫し、生徒が生徒会の一員としての自覚を高められるように取り組んでいます。
このように、身近な活動に主体的に参加し、実践や体験を積むことで、社会の一員としての自覚と誇りを持ち、自尊感情や自己肯定感を高めることができると考えます。
ただ、こうした教育活動が、ご質問にある投票率のアップにつながるかは、投票率の低下や政治への関心の低さの背景や要因を分析したものが数少なく、どのような教育活動を展開すれば良いかは、今の時点では不明と考えます。
さらに、ネット化の進展が若者にどのような影響を及ぼしているのかも未知数です。
よくニュースでトランプ大統領のツイッターの内容が報じられています。それに対して、日本にいてもツイートできるのがネット社会です。これまで、人間関係として遠く離れた世界だと思っていたものが、インターネットという技術革新によって身近なものになりました。しかしなが

ら、逆に言えば、どこにでもアクセスできるようになったそのネット世界は、自分にとってより身近でリアルな現実社会でなければならないものまでを、バーチャルで相対的に遠いものに変えていっているのではないかと考えたりもします。しかも、それがリアルな社会だと考える若者もいるのではないかと感じます。

だからこそ、インターネットを道具として活用する力は必要ですが、中学生という成長段階においては、やはり顔の見える地域社会との関係を基にして、狭いかもしれませんが仲間のいる身近な世界への関心を高めておくことが、選挙の投票率向上につながるのではないかと考えます。

第120回丹波篠山市議会長月会議　　一般質問　　令和元年９月１８日

【通 告 番 号】　個人 - ３番　　【質問者】　向井千尋議員

【質 問 事 項】　子どもを中心としたまちづくりについて

【質問の要旨】

１　「ささっ子子育ていちばんプラン」の評価と今後の計画

２　幼児教育・保育の無償化に伴う受け入れ体制・保育の質の向上、どのような計画か。

３　少子化が著しい地域での取組、施策（どのような影響があるかは、具体は示されていない）

４　一人一人の子供の状況に応じた子育て・教育の充実

５　子育て・教育環境の地域差解消の取組み（利便性など物理的な要因）

【教育長答弁】

質問事項「子どもを中心としたまちづくりについて」お答えします。

まず、子ども・子育て支援法に基づく「ささっ子　子育て　いちばんプラン」は、現在、令和２年度から６年度までの向こう５年間、第２期目の計画を策定しているところです。１９名の委員により、子ども・子育て会議を開催し、ご意見をいただきながら進め、市長への答申については、本年１２月を目途としています。

さて、第１期計画は平成２７年３月に策定し、その評価としましては、唯一実施が困難であった病児保育事業を平成２８年３月から開始し、計画段階では平成３０年度利用見込者数を１６１人としていましたが、実数は３６３人の利用者となり、多くの子育て中の方々に好評を得ていると考えています。第２期計画については、現在、篠山・たまみず・岡野幼稚園区のあり方検討会を開催しており、幼稚園や預かり保育の体制の変更や見直しも予定されており、５年間を見通したものとしますが、その都度計画の見直しも行うこととしています。

続いて、１０月１日から幼児教育・保育が無償化となり、その実施に伴う乳幼児の受入体制や保育の質の向上についてです。

まず、現状施設での受入態勢については、利用希望者のニーズに対応できるよう、なにより保育士等の確保に努めています。そして、保育の質の向上については、昨年度９名、今年度７名と多くの新規採用職員を確保することができ、採用３年以内の職員を対象に研修を実施するなど、本年度も年間１１回の研修を計画しており、今後も研修内容を充実して保育の質の向上を図っていきます。

次に、保育園・幼稚園・こども園での園生活の中で、安全面において特別な配慮を必要とする園児が１クラスに複数人在席する場合、支援員を優先的に配置するなど、状況に応じた支援体制を整えています。また、市内幼稚園・認定こども園では、子育てに不安を抱いている保護者が安心して子育てできるように「親と子の育ちの場」としての役割を強化し、「子育てなんでも相談プラザ」を実施し、子育てのサポートができるよう窓口を開いています。さらに、より専門的な相談については、丹波篠山市こども発達支援センターの専門職員により、年間６回の相談日を味間こども園とたきこども園に設けて対応しています。

また、向井議員のご指摘のように、社会の変化に伴い、本市の子供たちを取り巻く環境も大きく変化しています。今から２０年前の合併当初、当時１，８２８名いた中学生は、１０年前には１，３０５名に、そして現在は９２８名にまで減少し、この２０年間で、およそ半数にまで減っています。この状況は、まさに憂慮すべき状況であり、人口減少、少子化の波は、確実に本市の

子育て環境や教育の在り方にも影響を与えています。

特に本市において少子化の著しい地域では、必然的に子どもの群れる機会が減り、子供同士で遊ぶことも難しくなっています。群れて遊ぶ機会が減ることからくる体験不足や、他にも、交通の利便性から生じる移動時間の問題、また、学校現場においては、学習形態の在り様や、中学校の部活動存続の問題など、様々な課題が生じています。

ご質問の内容にあった図書館の利用促進のためには、市立市民センター図書コーナーの運営の継続や市内６か所、城東公民館・多紀支所・ハートピアセンター・西紀支所・西紀分室・今田支所への本の配達、子育てふれあいセンターとの連携により開催する出張図書館など、市民の近くに本を届ける取り組みをしているところです。

最後に、今年７月２６日、ハートピアセンターで「農村との関わり方」と題し、明治大学小田切徳美教授の講演がありました。その資料に、宮口侗廸（みやぐちとしみち）先生の著書「地域を生かす」からの引用文がありました。次の通りです。

山村とは、非常に少ない数の人間が広大な空間を面倒みている地域社会であるという発想を出発点に起き、少ない数の人間が山村空間をどのように使えば、そこに次の世代にも支持される暮らしが生み出し得るのかを、追及するしかない。これは、多数の論理の上に成り立っている都市社会とは別の仕組みを持つ、いわば先進的な少数社会を、あらゆる機動力を駆使してつくり上げることに他ならない、ということでした。

人口減少、少子化の波が教育の在り方に大きな影響を与える昨今、居住地により生じる様々な違いを地域差というなら、この地域差を解消するという課題は、どの自治体にとっても避けては通れない課題であると考えます。そして、この課題は、もはや一教育分野課題に留まらず、もっと広域に、総合的に捉えなければならない大きな課題であり、同時に、私たち一人一人が深く追及し考えなければならない課題と考えます。

今後、教育委員会としましても、地域のあるべき姿を共有し、これらの課題については、様々な関係部署と連携を図り、解消に向けた取組を進めていきたいと考えます。

向井議員におかれましても、ご指導をよろしくお願いします。

――――以下、追加質問――――――――

（向井議員）待機児童数の現状とその対策について。

（稲山部長）現在3人が待機となっています。できるだけ対応したいと考えていますが、保育士の確保、施設の関係で現状としては困難です。

（向井議員）保育料無償化に伴い3歳児のニーズが増えると思うが、プランではどう考えているか。

（稲山部長）ニーズ調査の結果や子どもの数の見込みを踏まえ、子ども・子育て会議の中で、令和2～6年度までの子育て支援事業について検討します。

（向井議員）生徒数の減少に伴う部活動の維持が困難なことについて。

（酒井次長）全国的な流れです。各種目の人数が確保できない等の課題があります。部活動については、教育課程上の活動であり、指導要領にも持続可能な部活動の運営を考えるべきとあります。現在、教育委員会として学校毎の課題を把握し、方向性を検討している段階です。

（向井議員）図書館の空き施設の有効活用について。

（稲山部長）基本的に図書館は、自習をする場所ではなく、図書を閲覧いただくためにスペースを設けています。特に夏休み等には、こうしたスペースで自習をしている学生はいます。空き施設を自習室として開放してはどうかについては、定期的な利用もあるため慎重に検討します。

第120回丹波篠山市議会長月会議　　一般質問　　令和元年９月１９日

【通 告 番 号】　個人 - ７番　　【質問者】　河南　芳治議員

【質 問 事 項】　幼児教育について

【質問の要旨】　①「保育園の保育指針」と「幼稚園の教育要領」で同じ内容の教育が書かれているが、３歳児以上の教育が、実際にこの通りになっているか

②幼稚園と保育園だけでなく、認定こども園を設置しているが、保護者の働き方と要望が多様化するなかで、どのような課題がありどのように改善していくのか

【教育長答弁】

ご質問の「幼児教育について」お答えします。

まず、一点目の「保育園の保育指針」と「幼稚園の教育要領」で同じ内容の教育が書かれているが、３歳児以上の教育が、実際にこの通りになっているかというご質問についてです。

幼児期に育みたい資質・能力は、保育指針・教育要領ともに、「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」の３点が示され、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識して計画すること、乳児期の保育や子供の育ちをとらえて幼児期の学びの連続性を考えることが大切であることが記されています。

そこで、丹波篠山市では、全ての園で自然を生かしながら遊びを通した保育を行っています。自然と関わることで、その「おもしろさ」・「楽しさ」が好奇心や探究心の根っことなり、小学校への学びへとつながると考えています。そこで、子供たちが自ら環境に働きかけ、主体的に行動する機会を保障するために、保育者は教えすぎない、待つ、分かち合う、といったことを意識しながら取り組んでいます。そして、すべての職員が同じ方向で進めていくために、私立を含めた市内全体を対象にした合同研修会を実施したり、公開保育等で実際の保育を見せ合い研究協議を行ったりすることで、職員の資質向上にも努めているところです。

さて、そうした自然を生かした保育が保護者や地域ともに展開できるよう、昨年度から「どんぐりマーケット」を実施しています。これは、集めたどんぐりをお金のように支払いながら、コーナー遊びなどを楽しむもので、親子でどんぐりを集め、自然との触れ合いを楽しむきっかけづくりにもしようとするものです。昨年度、保護者からの感想では、「親子で自然と触れ合う機会が持てた」「どんぐりでの買い物は、子供達のワクワク感を感じることができた」などが寄せられました。今年度も２園での開催としていますが、今後全園での実施に向けて取り組んでいるところです。

また、年間を通して唯一市内の公立、私立、幼稚園・こども園、篠山養護学校幼稚部、全ての４，５歳児が一堂に会する機会として「幼児のうたまつり」を毎年１０月に田園交響ホールで実施しています。今年は、６３４名の参加を予定しています。

プロの音楽家の生演奏を聴いたり、楽団の演奏に合わせて友達と一緒に歌い、リズム遊びをしたりすることは、心動かされる感動体験となり、この幼児のうたまつりを通して豊かな感性と情緒を育んでいます。４歳から６歳半が音に対する敏感期といわれており、毎年うたまつりを開催するにあたっては、全園児で歌う曲やグループごとに歌う曲を数か月前から選曲をし、市内全ての施設で音楽を通した保育・教育を日々展開しています。

３歳児以上という点では、どうしても保育園が３歳児までで、幼稚園が４・５歳児ということ

から一律に見ることが難しいところがありますが、味間こども園においては、以前の４・５歳の運動会に３歳児を含めて３歳児から５歳児までの運動会を実施しており、今後も３歳児以上の保育・教育を意識した取組を進めていきたいと考えています。

続いての質問、それぞれの施設での課題は何かということです。

幼児教育施設のめざすべき子供の姿は、保育指針や教育要領に示されている通り同じですが、私立こども園も含め、施設環境や地域環境などは異なるものの、それぞれの園で特色を活かした保育・教育が展開されています。

丹波篠山市においては、保育園が０歳児から３歳児まで、幼稚園が４歳と５歳児を受け入れ、その両方の機能を有するのがこども園になっています。そしてその間を補完するように預かり保育施設を設けています。そのような中で課題としては、施設の老朽化、幼稚園から預り施設の場所が離れていること、地域による子供の人数差が大きいこと、預かり保育に従事する職員の確保が難しいこと、幼稚園・預かり保育施設の専任施設長を配属できていないこと、入園希望者の低年齢化による保育士不足、さらには、無償化の実施により、ますます保育需要が増大し供給側の体制をどのように整備していくかなどです。

また、丹波篠山市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査により「どのような子育ての支援の充実を図ってほしいか」という問いに対して、保護者意見の一番は、子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい。２番目が、安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備してほしい。続いて、保育園、児童クラブなど働きながら子供を預ける施設やサービスを充実してほしいでした。また、自由意見で多かったのは、小さい子供が遊べる公園をつくってほしい等、公園関係が圧倒的に多くありました。

このように課題や要望は様々ですが、例えば多紀地区であれば、こども園の開設により、０歳から１２歳までが１つのエリアでともに学ぶことができ、施設間の連携や保護者負担の軽減につながっていると考えます。

また、篠山・たまみず・岡野幼稚園区については、幼稚園に預かり保育はなく、その機能を私立の認定こども園に担ってもらっている状況ですが、今、このことが課題となり、令和元年８月６日から篠山・たまみず・岡野幼稚園区における教育・保育のあり方検討会を立ち上げ、３園区における今後のあり方について協議を行っているところです。

こうした課題解決に向けては、市長部局や地域の皆様ととも知恵を出し合う中でより良い方向を検討していきたいと考えます。

――――以下、追加質問――――――――

（河南議員）3歳以上の保育園・こども園・幼稚園で同じ内容の教育が行われているのか。また、行われているのであれば、保護者は、幼稚園の方が高度な教育をしていると誤解している。説明不足ではないか。

（教育長）指針や要領に基づいて年間計画をたてて取り組んでいます。伝わりきっていない部分もあると思いますので、今後適切に情報提供をしていきます。

（河南議員）保護者の要望も多岐に亘り、対応しきれないと思う。ある一定の方針を出して、説明を丁寧にして納得してもらうことしかないと思うが。

（教育長）今この瞬間の小さな積み上げが人格形成の土台を築いていくのが幼児教育です。子どもは子どもの中で育っていきます。今、子どもの数は、物理的に難しい時期を迎えております。こうした中、大人は要望という形で足りないものを補おうとしますが、子どもは、今ある環境の中で精一杯生命を輝やかすために生きようとしています。子どもの数の多い少ないに関わらず､子供たちがその中で精一杯取り組めるような環境を整えなければならないと考えています。この丹波篠山で、ふるさとを愛する、両親を尊敬する、そして周りの方から教わる子供たちを幼児期から育てていきたいと思います。

報告３

第３期丹波篠山きらめき教育プラン（答申）について

第３期丹波篠山きらめき教育プラン（答申）について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成１４年教育委員会規則第５号）第６条第３項の規定に基づき報告いたします。

令和元年９月２７日

丹波篠山市教育委員会
教育長　　前　川　修　哉

≪以下別冊２≫

報告４

夏季休業中における小学校と児童クラブの連携について

夏季休業中における小学校と児童クラブの連携について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成１４年教育委員会規則第５号）第６条第３項の規定に基づき報告いたします。

令和元年９月２７日

丹波篠山市教育委員会
教育長　　前　川　修　哉

≪以下次頁≫

令和元年度　夏季休業中における小学校と児童クラブとの連携状況

数字の欄の上段は令和元年度、下段は平成30年度

		連携している児童クラブ	学校からの距離	年度	登録児童数		学校からの訪問回数		訪問した理由別回数(延べ)				電話やメール等での連絡	備考
					通年	長期のみ	管理職	管理職以外	打ち合わせ	児童の様子	届け物	その他		
1	篠山小学校	篠山児童クラブ	0km（学校内）	R1	33人	18人	6回	13回	5回	11回	4回	5回	0回	学校のプール・運動場を借用
				H30	43人	16人	5回	9回	4回	5回	9回	0回		
2	八上小学校	篠山児童クラブ	2．3km	R1	22人	17人	2回	1回	0回	3回	0回	0回	0回	
				H30	19人	14人	0回	0回	0回	0回	0回	0回		
3	城北畑小学校	城北畑児童クラブ	0km（敷地内）	R1	40人	24人	4回	17回	2回	4回	15回	0回	0回	本年度より敷地内で合同実施となり、毎日情報交換ができやすい体制となった。
		富山児童クラブ	2．7km	H30	17人	15人	0回	0回	0回	0回	0回	0回		
		篠山児童クラブ	1．4km	H30	11人	6人	0回	0回	0回	0回	0回	0回		
4	岡野小学校	富山児童クラブ	0km（学校内）	R1	32人	32人	8回	13回	0回	21回	0回	0回	0回	学校のプール・運動場を借用。建物内にあるため情報共有はよくできた。気になる児童について、学童の職員と情報共有し、生活の様子をよく見ていただいた。
				H30	35人	23人	15回	11回	5回	21回	0回	0回		
5	城東小学校	城東児童クラブ	0．1km	R1	28人	23人	18回	17回	13回	38回	2回	8回	16回程度	学校のプール・運動場を借用。学童の学習タイムに教員が一緒に参加して指導した。児童クラブの職員と話し合い、学校や地域の行事に学童として参加できるようにした。
				H30	31人	18人	18回	21回	10回	35回	1回	0回		
6	多紀小学校	多紀児童クラブ	1．0km	R1	43人	11人	2回	5回	2回	7回	1回	0回	4回程度	地区水泳と合同で学校のプールを借用。その際に職員との情報交換がよくできた。
				H30	36人	13人	2回	4回	0回	6回	0回	0回		
7	西紀南小学校	西紀児童クラブ	2．4km	R1	25人	28人	1回	3回	0回	4回	0回	0回	2回程度	学期始め学期末に打合せ
				H30	21人	24人	2回	6回	0回	6回	0回	0回		
8	西紀小学校	西紀児童クラブ	0．4km	R1	15人	11人	3回	1回	0回	1回	1回	2回	13回程度	学校の運動場・プールを借用。その際打合せをしている。
				H30	11人	5人	6回	0回	3回	4回	0回	1回		
9	西紀北小学校	西紀児童クラブ	11．4km	R1	3人	2人	2回	2回	1回	3回	0回	0回	2回程度	学期中は送迎のバスの到着時に情報交換をしている。
				H30	1人	4人	1回	1回	0回	1回	1回	0回		
10	大山小学校	大山児童クラブ	0．2km	R1	11人	18人	2回	10回	0回	12回	0回	0回	1回程度	学校のプール・運動場を借用
				H30	7人	19人	3回	8回	0回	11回	2回	0回		
11	味間小学校	味間児童クラブ（ぱれっと）	0．1km	R1	161人	129人	6回	36回	1回	17回	20回	7回	0回	学校施設の教室を一部使用のため、その場所には回数に関係なく様子を見ることができた。
				H30	157人	120人	8回	61回	7回	27回	29回	19回		プールや運動場を利用
12	城南小学校	城南児童クラブ	0km(敷地内)	R1	66人	27人	5回	10回	5回	7回	3回	0回	5回程度	学校のプール・運動場を借用。その際情報交換をしている。夏季休業中の家庭での様子の情報や友人同士の様子の情報を得ることができた。
				H30	55人	43人	13回	17回	9回	11回	8回	2回		
13	古市小学校	古市児童クラブ	0．3km	R1	42人	24人	4回	3回	2回	3回	1回	1回	15回程度	学校のプールを借用 職員とのメール連絡体制を作った
				H30	37人	17人	1回	1回	1回	1回	0回	0回		
14	今田小学校	今田児童クラブ	0．4km	R1	26人	24人	5回	14回	6回	19回	0回	0回	0回	学校のプール・運動場を借用。 支援を要する児童について特に連携を図った。
				H30	21人	42人	5回	2回	0回	5回	0回	0回		

報告５

小中学校児童生徒の問題行動等について

小中学校児童生徒の問題行動等について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成１４年教育委員会規則第５号）第６条第３項の規定に基づき報告いたします。

令和元年９月２７日

丹波篠山市教育委員会
教育長　　前　川　修　哉

《以下次頁》

平成30・令和元年度　小学校児童の問題行動等件数

丹波篠山市教育委員会学校教育課　令和元年８月末現在
上段は昨年度、下段は今年度の数

			年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
刑法犯行為	対教師暴力	学校内	H30													
			H31													
		学校外	H30													
			H31													
	生徒間暴力	学校内	H30			2			1	3	1	1				8
			H31													
		学校外	H30					1								1
			H31													
	対人暴力	学校内	H30													
			H31													
		学校外	H30													
			H31													
	器物損壊		H30													
			H31													
	恐　　喝		H30													
			H31													
	窃盗・万引き等		H30				1									1
			H31		1											1
	その他（強盗・放火等）		H30													
			H31													
ぐ犯　不良行為	怠惰浪費	深夜はいかい	H30													
			H31													
		家　　出	H30													
			H31													
		無断外泊	H30													
			H31													
		金品持ち出し	H30													
			H31													
	飲酒喫煙等	不健全性的行為	H30													
			H31													
		飲　　酒	H30													
			H31													
		喫　　煙	H30													
			H31													
		薬物乱用	H30													
			H31													
	粗暴	けんか	H30													
			H31													
	その他（不良交遊・危険遊戯・指導不服従等）		H30		1											1
			H31													
無免許運転			H30													
			H31													
いじめ			H30		4	4	6		4	4	11	3	4	24	2	66
			H31	1	1	18	2	1								23
合　　計			H30		5	6	7	1	5	7	12	4	4	24	2	77
			H31	1	2	18	2	1								24

不登校	H30児童数	H30		2	2	2	2	4	4	5	6	7	8	11
	2002			0.10%	0.10%	0.10%	0.10%	0.20%	0.20%	0.25%	0.30%	0.35%	0.40%	0.55%
	H31児童数	H31			1	3	3							
	2005				0.05%	0.15%	0.15%							

平成30・令和元年度　中学校児童の問題行動等件数

丹波篠山市教育委員会学校教育課　令和元年８月末現在
上段は昨年度、下段は今年度の数

			年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
刑法犯行為	対教師暴力	学校内	H30	1						1	4	1				7
			H31			1	1									2
		学校外	H30													
			H31													
	生徒間暴力	学校内	H30	1	2	1	1			1	8	1		1	4	20
			H31	2	6	2	4									14
		学校外	H30													
			H31													
	対人暴力	学校内	H30													
			H31													
		学校外	H30													
			H31													
	器物損壊		H30									2				2
			H31													
	恐　　喝		H30													
			H31													
	窃盗・万引き等		H30		1				1							2
			H31													
	その他（強盗・放火等）		H30													
			H31													
ぐ犯　不良行為	怠惰浪費	深夜はいかい	H30													
			H31													
		家　　出	H30			1	1		1				2			5
			H31													
		無断外泊	H30													
			H31													
		金品持ち出し	H30													
			H31													
	飲酒喫煙等	不健全性的行為	H30													
			H31													
		飲　　酒	H30													
			H31													
		喫　　煙	H30	1	1											2
			H31													
		薬物乱用	H30													
			H31													
	粗暴	けんか	H30	1		1									1	3
			H31													
	その他（不良交遊・危険遊戯・指導不服従等）		H30	18	19	19	16		9	18	18	20	42	24	22	225
			H31	11	17	14	12	2								56
無免許運転			H30													
			H31													
いじめ			H30		2	4	1			3	2		2	2		16
			H31	1	2	4	4									11
合　　計			H30	22	25	26	19		11	23	32	24	46	27	27	282
			H31	14	25	21	21	2								83

不登校	H30生徒数	H30		4	16	18	18	23	29	34	35	37	42	44
	983			0.41%	1.63%	1.83%	1.83%	2.34%	2.95%	3.46%	3.56%	3.76%	4.27%	4.48%
	H31生徒数	H31		4	8	10	10							
	982			0.41%	0.81%	1.02%	1.02%							

報告６

令和元年度９月小・中・特別支援学校定例校長会について

令和元年度９月小・中・特別支援学校定例校長会について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成１４年教育委員会規則第５号）第６条第３項の規定に基づき報告いたします。

令和元年９月２７日

丹波篠山市教育委員会
教育長　　前　川　修　哉

《以下次頁》

令和元年度　９月　小・中・特別支援学校定例校長会

令和元年９月５日（木）10：00～
丹波篠山市役所第２庁舎 2-301,302 会議室

１　開　　会

２　教育長あいさつ・指示

３　説明事項

(1)　市立学校県費負担教職員の人事評価（定期評価）の実施等について（酒井）

(2)　いじめ未然防止の取組について（采女）

(3)　学力向上に関わる課題について（大野）

(4)　第２回訪問調査及び教育相談について（阪下）

４　報告・連絡事項

５　閉　　会

次回開催　　令和元年１０月３日（木）10:00～
丹波篠山市役所第２庁舎 2-301・302 会議室

学力向上に関わる課題①　学力低位層が多い（特に小学校）

全国学力・学習状況調査における低位層（正答率40％以下）の割合

	本市					
	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小学校国語A	10.4	6.5	8.1	4.7	15.4	22（18）
小学校国語B	35.8	14.8	29.3	26.8	21.2	
小学校算数A	4.4	9.4	6.0	4.9	20.8	17（14）
小学校算数B	32.9	51.5	44.0	44.6	47.1	
中学校国語A	2.9	4.8	1.2	3.4	3.0	12（14）
中学校国語B	37.5	11.0	14.3	12.8	27.4	
中学校数学A	15.6	14.2	12.7	14.9	11.5	25（26）
中学校数学B	32.3	57.6	53.2	42.9	49.2	

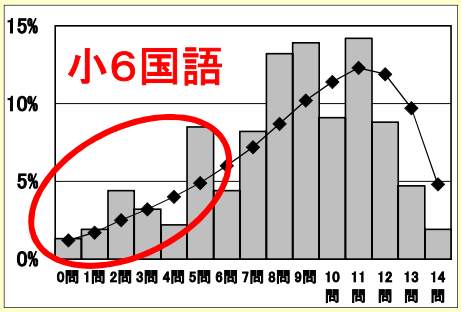

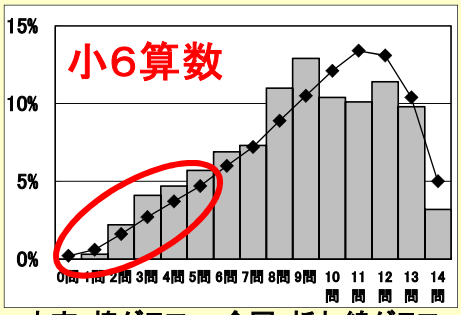

本市：棒グラフ　全国：折れ線グラフ

底上げをイメージした授業づくり

1

学力向上に関わる課題②　国語「書くこと」　（1）全国値・目標値を下回る

R1国語		小3		小4		小5		小6		中1		中2		中3	
		本市	比較	本市	比較	本市	比較	本市	比較	本市	比較	本市	比較	本市	比較
教科全体の平均正答率		71.0	—	66.9	—	69.3	—	59.0	—	68.3	—	69.3	○	75.0	—
領域	話すこと・聞くこと	84.2	—	62.0	—	80.6	—	71.6	—	84.4	—	70.3	○	72.6	—
	書くこと	65.5	▼	61.0	—	51.2	▼	48.7	▼	66.4	—	73.2	○	79.9	—
	読むこと	59.4	—	71.7	—	67.9	—	78.5	—	70.6	—	52.0	—	75.1	—
	伝統的な言語文化・・・	77.3	—	67.7	—	76.2	—	46.3	▼	63.1	—	76.7	○	73.1	○

※小6・中3は全国調査、それ以外は市調査

日常的な「書く習慣」づくり

2

学力向上に関わる課題②「書くこと」　(2)他の教科でも文章表現が課題

市調査　小5理科

(2)　しおりさんは，星の動き方を調べるため，オリオンざを観察し，次のように話しています。

午後７時に家の前の道で，オリオンざを観察しました。その後，ねる前の午後９時に，２階の部屋のまどから，もういちど，オリオンざを観察しました。家の前の同じ電柱を目印にして観察しましたが，星ざの位置がどのように変わったのか，よくわかりませんでした。

しおりさんの星の動きの観察のしかたは，まちがっています。どのように観察すればよかったですか。かんたんに書きましょう。

解答類型　□正答　一番多かった解答

解答類型（定義）	類型番号	正誤	反応率
正答	1	○	53.0%
誤りだけを指摘している場合	2	△	10.4%
上記以外の解答	9	×	26.8%
無解答	0	×	9.8%

「類型番号２」の「誤りだけを指摘」だけでなく、「類型番号９」の「上記以外の解答」でも、「どうすればよいかを適切に書けていない」誤答が多い。

「説明する」だけでなく、「説明を書く」時間を授業で確保

3

学力向上に関わる課題③　算数・数学は「小学5年生」で下回る傾向がある

市調査　同集団の前年度との比較

令和元年度		小学4年生				小学5年生				中学2年生				
		前年度		R1		前年度		R1		前年度			R1	
		本市	比較	本市	比較	本市	比較	本市	比較	本市	比較		本市	比較
教科全体		74.9	—	73.2	—	73.5	—	61.0	▼	69.8	—		58.0	—
領域	数と計算	75.1	—	75.3	—	73.3	—	67.4	—	76.3	—	数と式	72.3	○
	量と測定	75.2	○	76.2	—	69.5	▼	64.5	—	71.4	—	関数	63.5	○
	図形	73.3	—	81.1	—	73.9	—	44.5	▼	67.1	—	図形	43.6	—
	数量関係			55.0	—	79.7	—	48.0	▼	69.6	—	資料の活用	37.3	▼

平成30年度		小学4年生				小学5年生				中学2年生				
		前年度		H30		前年度		H30		前年度			H30	
		本市	比較	本市	比較	本市	比較	本市	比較	本市	比較		本市	比較
教科全体		75.8	—	73.5	—	73.1	—	61.0	▼	63.3	—		63.2	○
領域	数と計算	83.4	—	73.3	—	75.9	—	67.8	—	72.4	—	数と式	71.8	○
	量と測定	62.4	—	69.5	▼	71.2	—	46.2	▼	58.5	—	関数	64.9	○
	図形	69.5	—	73.9	—	72.6	—	47.4	▼	61.2	—	図形	54.0	—
	数量関係			79.7	—	66.2	—	59.1	▼	59.2	▼	資料の活用	53.5	—

平成29年度		小学4年生				小学5年生				中学2年生				
		前年度		H29		前年度		H29		前年度			H29	
		本市	比較	本市	比較	本市	比較	本市	比較	本市	比較		本市	比較
教科全体		64.5	▼	73.1	—	71.5	—	69.8	—	70.8	—		60.4	—
領域	数と計算	67.3	▼	75.9	—	73.3	—	73.0	—	80.0	—	数と式	70.6	—
	量と測定	53.1	▼	71.2	—	75.5	—	67.2	—	74.5	—	関数	55.2	—
	図形	65.7	—	72.6	—	70.1	▼	69.5	—	69.5	—	図形	54.8	—
	数量関係			66.2	—	58.1	—	60.6	—	62.0	—	資料の活用	49.2	—

小3までの内容を応用するなど難易度の上がる小4算数を確実に

4

学力向上に関わる課題④ 「めあて」と「ふり返り」の定着・充実

学校訪問で感じた課題①

◆めあてが、本時に学習する内容の本質を表すものとなっていない（作業目標等になっている）

◆ふり返りの時間を確保できていない
また、時間を取っても内容のふり返りになっていない

授業の最終的な児童生徒の姿をイメージして「めあて」を考える

5

学力向上に関わる課題⑤ 「個人思考の時間確保」と「全体・小集団での交流」

学校訪問で感じた課題②

◆何のためにペアやグループで話し合うか教師に明確な意図がなく、そこでの学びを全体に返せていない

◆指示が明確でない（子どもが何をするのかはっきりしない）

◆「個人思考」の時間が確保されず、一部の反応が早い子どもを中心に、授業が進められている

子どもが何をする時間かをイメージした授業づくり

6

学力向上に関わる課題⑥　主体的な学習習慣の形成

「宿題をしている」割合は高いが、「自分で計画を立てている」割合は同程度

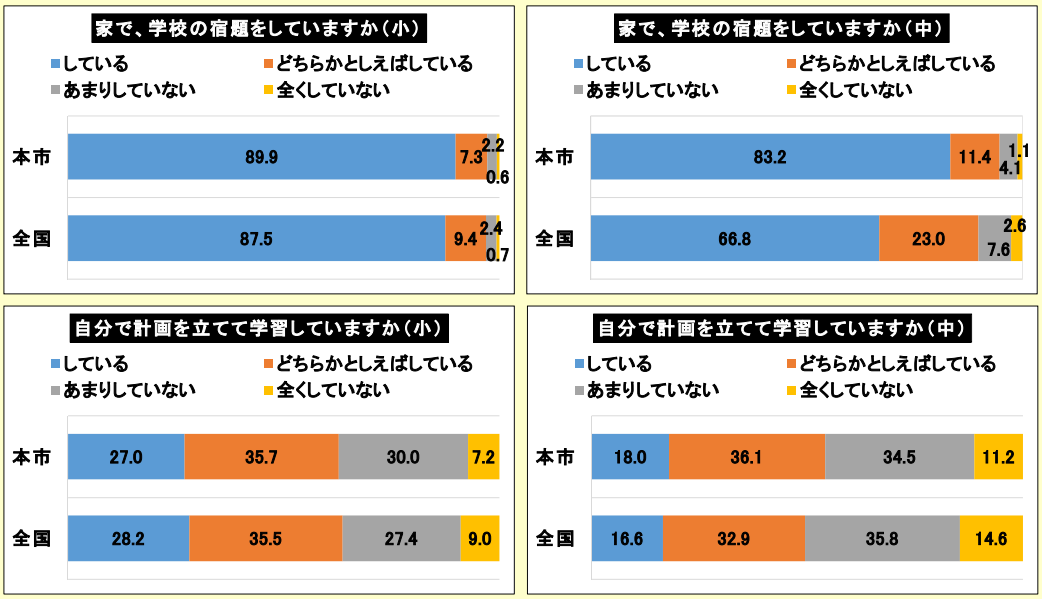

「学習の仕方」を身につけさせ、「やらされる学習」からの脱却を

（資料：全国学力・学習状況調査　過去5年間の平均より作成）

7

学力向上に関する今後の日程

10月 1日　学力向上プロジェクトチーム会議
10～11月　第3回学力向上研修会（全国調査結果周知　他）
11月11日　第4回学力向上研修会
（篠山中授業公開参加・講演）
12月16日　県　学力向上シンポジウム＠アルカイックホール

情報教育に関する今後の日程

10月 3日　教育情報化プロジェクトチーム会議
10月29日　情報モラル教育研修会
（今田小にて講師による授業・その他）
11月28日　地区　プログラミング教育研修会＠柏原

8

報告７

第１４回全国学校給食甲子園の第１次・２次予選の結果について

第１４回全国学校給食甲子園の第１次・２次予選の結果について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成１４年教育委員会規則第５号）第６条第３項の規定に基づき報告いたします。

令和元年９月２７日

丹波篠山市教育委員会
教育長　　前　川　修　哉

《以下次頁》

第１４回　全国学校給食甲子園　第１次・２次予選の結果について

１．第１次予選結果

・応募総数＝１，４４７件　　・第１次予選通過献立＝２７１件

２．第２次予選結果

第１次予選通過の２７１件の中から、４７都道府県代表５４件が選定され、丹波篠山市は、兵庫県代表に選ばれました。

＜応募献立＞

・丹波篠山黒豆ごはん
・牛乳
・寒ザワラのデカンショねぎソース
・ふるさと野菜のゆずマヨネーズ和え
・天内芋入り根菜ぼたん汁
・温州みかん

３．今後の予定

・第３次予選（書類審査）　１０月２日（水）発表

４７都道府県を６ブロックに分割し、第２次予選を通過した５４件から書類選考で各ブロック４件、合計２４件を選定。

・第４次予選（書類審査）　１０月２５日（金）発表

第３次予選を通過した２４件から、各ブロック２件、合計１２の代表を選定。

・決勝大会　　令和元年１２月７日（土）・８日（日）

女子栄養大学（東京・駒込キャンパス）にて、選出された１２代表の出場者が実際に調理し、審査委員による調理過程・食味審査によって各賞を決定。

＜第１４回　全国学校給食甲子園　第２次予選通過　都道府県代表献立＞

No.	都道府県	施 設 名	食数	献　　立
1	北海道	七飯町学校給食センター	2,265	ごはん　山川牛乳　鮭と王様しいたけのチャンチャン焼き　北の大地の恵み和え　じゅんさいとそうめんのすまし汁　ななみつき（りんご）
2	青森県	おいらせ町立学校給食センター	2,320	麦ごはん 牛乳 ガーリックポーク炒め　キャベツの塩昆布和え　おいらせ汁　りんご
3	岩手県	奥州市立胆沢学校給食センター	1,532	金色の風ごはん　牛乳　ぴかぴかピーマンの肉詰め～江刺りんごソースかけ～ 胆沢納豆の元気あえ　大谷選手に続け！二豆流汁 ブルーベリーゼリー
4	秋田県	男鹿市立小中学校東部共同調理場	467	男鹿100%玄米ごはん　牛乳　男鹿鮭のねぎ味噌焼き　はたはたの旨みしょっつる焼きそば　とろとろわかめと卵のスープ　なまはげの里　梨ゼリー
5	山形県	米沢市立塩井小学校	330	たっぷりお豆の豆しそご飯 そだち　鮭の照り煮　菊入おひたし　庄内麩の味噌汁　米沢名物　たまこん！
6	福島県	楢葉町立楢葉中学校	200	十穀ごはん　牛乳　鮭のゆずソースがけ　ひじきサラダ　マミーすいとん　りんご

No.	都道府県	施設名	食数	献立
7	茨城県	下妻市立下妻中学校	609	玄米ごはん　牛乳　豚肉とれんこんの梅ねばはさみ焼き　水菜とじゃこのカリカリ和え　チンゲン菜と卵のふわとろスープ　下妻梨
8	栃木県	佐野市立南部学校給食センター	4,730	ごはん　牛乳　モロのケチャップあえ　かき菜のごまあえ　かんぴょうと卵のみそ汁　いちごゼリー
9	群馬県	川場村学校給食センター	304	ごはん（雪ほたか）　牛乳　”川場のチーズインハンバーグ ブルーベリーソースがけ”　“焼きジャガイモ 和風ごぼうサラダ”　みそトマスープ　りんご
10	埼玉県	草加市立西町小学校	735	えびとのらぼう菜のごはん　牛乳　青なすと豚肉の甘辛だれ　草加彩野菜ゆず風味　みそ汁　えだまめミルクプリン
11	千葉県	旭市第一学校給食センター	3,200	さつまいもご飯　牛乳　蒸し物の椿みたて　海と畑の恵み和え梨ソース　東総まんきつほっこり汁　茹で落花生
12	東京都	日野市立日野第一小学校	460	日野産ビール麦ご飯　牛乳　焼きコロッケのホワイトソースがけ　日野産大豆入りのり酢和え　根菜の味噌汁
13	神奈川県	座間市立ひばりが丘小学校	405	ご飯　牛乳　しいらのおろしソース　ひじきの炒め煮　味噌汁
14	新潟県	見附市学校給食センター	3,230	ごはん　牛乳　あじの薬味ソースかけ　カリカリしょうゆフレンチ　見附産夏豚汁
15	〃	妙高市立新井中央小学校	380	ごはん　牛乳　豚肉のうま味噌ごまだれ　野沢菜と白雪はりはりの炒め煮 米粉だんごとずいきのみぞれ汁 花みかん
16	〃	五泉市立五泉南小学校	625	ごはん　牛乳　鮭のもみじソース焼き　れんこんサラダ　五泉野菜の豆乳汁　キウイフルーツ
17	〃	新潟市立桜が丘小学校	555	ごはん　牛乳　南蛮えびと大豆のくるみがらめ　桜の森の彩りあえ のっぺい汁～桜吹雪仕立て～　新潟のおいしい果物（巨峰）
18	富山県	射水市立小杉中学校	720	ごはん　牛乳　ふくらぎのから揚げ～りんごソースがけ～　水菜と小松菜のシャキシャキ和え　射水野肉じゃが　フルーツヨーグルト
19	石川県	小松市立南部中学校	555	小松とまとで和！混ぜご飯　牛乳　”大麦衣でカリッとさば竜田～にんじんあんかけと一緒に～”　きゅうりと干しエビのさっぱり和え　”鉄カルたっぷりごま汁”　小松産かぼちゃのようかん
20	福井県	福井大学教育学部附属特別支援学校	98	古代米入りいちほまれごはん　牛乳　畑の恵ぎゅぎゅっとコロッケ　うんめぇ（梅）トマトソースがけ　ほうれん草と切り干し大根の香ばし和え　福井の恵いっぱいみそ汁
21	山梨県	富士河口湖町立北岸学校給食センター	305	鳴沢菜ごはん　富士ヶ嶺牛乳　虹鱒の唐揚げ　小松菜のツナ和え　おつけだんご　みかん
22	長野県	箕輪町立箕輪東小学校	168	麦ごはん おもてなし牛乳　いわしのピリ辛ソース 花野菜サラダ　レタスのみそ汁
23	〃	長谷学校給食共同調理場	132	ごはん　牛乳　豚肉大葉の元気みそ巻き　干し野菜と手作りこんにゃくの甘辛和え 長谷汁
24	岐阜県	郡上市八幡学校給食センター	1,387	麦入りごはん　牛乳　郡上ニジマスの秋彩あんかけ　小松菜の煮びたし　ゆば入りすまし汁　オレンジ
25	静岡県	牧之原市立地頭方小学校	229	麦ご飯　牛乳　鰹とごぼうの旨煮　小松菜のアーモンド和え　豚汁　ジューシーフルーツ
26	愛知県	愛知県西尾市立佐久島しおさい学校	50	佐久島産さつまいもごはん　牛乳　鶏肉の八丁みそ焼き　ひじきの炒め煮　厚揚げ汁
27	三重県	亀山市立亀山西小学校	539	麦ご飯　牛乳　納豆みそ 小松菜のごま和え　沢煮椀　手巻きのり/亀山茶ケーキ
28	京都府	京都市立京北第一小学校	93	朴葉ごはん　牛乳　鶏肉の照り焼き　水菜のごまいため　みそ汁
29	兵庫県	丹波篠山市立　西部学校給食センター	2,115	丹波篠山黒豆ごはん　牛乳　寒ザワラのデカンショねぎソース　ふるさと野菜のゆずマヨネーズ和え　天内芋入り根菜ぼたん汁　温州みかん

No.	都道府県	施設名	食数	献立
30	奈良県	宇陀市立学校給食センター	2,154	さつまいも入り大和茶飯　牛乳　宇陀の牛肉と宇陀金ごぼうのハンバーグ柿ソース　きらずのたいたん　黒豆煮麺　大和の柿
31	和歌山県	和歌山県立きのこわ支援学校	273	かみかみわかめごはん　牛乳　大豆の落とし揚げ きゅうりのパリパリ漬け　しんこ汁　みかん寒天
32	鳥取県	北栄町学校給食センター	1,422	ごはん　牛乳　おしゃべりなたまご焼き　切干大根の酢の物　じゃがいものそぼろ煮
33	島根県	奥出雲町立横田学校給食共同調理場	505	発芽玄米ご飯　牛乳　豚肉と舞茸の柚子こしょう炒め　切干大根の海苔マヨあえ　ふるさといっぱいごま豆乳スープ
34	岡山県	西粟倉村立西粟倉小学校	185	玄米ごはん　牛乳　やまめのからあげ ごまずあえ ごんだら煮　みかん
35	広島県	庄原市東城学校給食共同調理場	544	麦ごはん 牛乳　魚と大豆のひろしまソース おきな漬け キャベツのみそ汁
36	山口県	周防大島町立大島学校給食センター	260	いいアジごはん　牛乳　みかんのないみかん鍋 はなっこりーのひじき和え　みかん
37	徳島県	上板町学校給食センター	1,080	鳴門わかめごはん　牛乳　れんこんはさみ揚げ さつまいもサラダ　小松菜のみそ汁　おにぎりのり
38	香川県	観音寺市立豊浜小学校	507	麦ごはん　牛乳　手作り豆腐ハンバーグ　小松菜のドレッシングあえ　かきたま汁　びわ
39	〃	坂出市立白峰学校給食共同調理場	820	麦ごはん　牛乳　豆腐のちぎり揚げ　食べて菜とツナのポン酢和え　もずく入りみそ汁
40	愛媛県	西条市立神拝小学校	815	おもぶりごはん　ぎゅうにゅう　さわらの柿風味焼き 磯香あえ　おつり汁　紅マドンナ
41	〃	西条市立国安小学校	194	麦ごはん　牛乳　絹かわなすのじゃこカツ　黒ばら海苔の磯香あえ　西条市郷土料理おつり風汁　アムスメロン
42	高知県	香南市立赤岡・吉川学校給食センター	247	にらそぼろ丼（麦ごはん）　牛乳　にらそぼろ丼（にらそぼろ）　いたどりのキムチあえ　さつま汁
43	福岡県	春日市立日の出小学校	370	麦ごはん 牛乳　塩麹豚と厚揚げの甘酢炒め　さっぱり春雨スープ　かみかみふりかけかぼちゃプリン
44	佐賀県	小城市立牛津小学校	483	小城市産 夢しずく の麦ご飯　牛乳（さが生まれ）　魚のすりごまパン粉焼き　地元野菜と豚肉の炒めもの手作り味噌のおみそ汁　佐賀のり
45	長崎県	峰学校給食共同調理場	248	手作りベル―ベリー蒸しパン　牛乳　ビーンズサラダ クラムチャウダー　オレンジ
46	〃	佐世保市立日宇小学校	420	麦ごはん 牛乳 ブリの照り焼き ごまあえ 豚汁
47	〃	松浦市立福島学校給食共同調理場	222	福島棚田米ごはん　牛乳　釜揚げしらすのふくさ焼き 採れたてゆで野菜　豚汁
48	〃	五島市立三井楽学校給食センター	176	ごはん　牛乳 ぶりのスパイス焼き 小松菜のごまあえ 豚汁
49	熊本県	熊本市学校給食日吉共同調理場	1,656	ごはん　牛乳　セルフ具飯　大豆のあえもの　ピーマンと卵のスープ
50	大分県	豊後大野市西部学校給食共同調理場	1,013	豊後のかしわいなり　牛乳　しらたきめんのやさしいサラダ　なばっピー団子汁　かぼすゼリー
51	宮崎県	都城学校給食センター	11,910	白ご飯　牛乳　都城なんこつみそ煮　切干大根の酢の物 みかん
52	〃	小林市立小林学校給食センター	1,109	麦ご飯　牛乳 がね おかかあえ　こばっこみそ汁　ぶどうヨーグルト
53	鹿児島県	垂水市立学校給食センター	1,001	垂水の黒米ごはん　牛乳　豚肉と地場産野菜の煮物　白菜の塩昆布和え　手作りミニふくれがし
54	沖縄県	糸満市立学校給食センター	6,916	ごはん　牛乳　にんじんイリチー　チムシンジ 米粉のシークヮーサータルト

報告８　　教育長報告

日	月	火	水	木	金	土
				8/29 8:30 政策会議（応接室） 9:00 一般質問戦略会議（エレ横） 16:00 所属長会（エレ横）	8/30 9:30 SASAYAMA2020 ホッケークリニック（スポーツセンター） 18:00 篠山会総会（ホテル北野プラザ六甲荘）	8/31
9/1 9:00 第 30 回丹波篠山市少年少女剣道大会（大山小体育館） 13:30 シューベルティアーデたんばオープニングコンサート（田園交響ホール）	9/2 8:30 部長会・政策会議（応接室） 16:00 ALT との懇談会（応接室）	9/3 9:30 市議会本会議（第１日）	9/4 9:00 決算審査市長報告（応接室） 11:00 幼稚園あり方検討会教育長協議（教育長室） 13:00 答弁書検討会（エレ横） 16:00 所属長会（エレ横） 17:00 篠山中学校岸本教諭来庁（教育長室）	9/5 9:40 中学校長会来庁（教育長室） 10:00 定例校長会（2-301, 302） 13:30 総務文教分科会 15:15 総務文教表決 16:00 第 1 回市立学校の人事に関する面談（兵庫県篠山庁舎）	9/6	9/7

9/8	9/9	9/10 8:30 政策会議（応接室） 18:30 篠山記者クラブ情報交換会（玉川楼）	9/11 13:00 定例教育委員会議案検討会（2-303）	9/12 8:30 部長・課長会（2-301, 302） 13:00 山内氏来庁（教育長室） 16:00 所属長会（エレ横） 19:00 第2回篠山・たまみず・岡野幼稚園区における教育・保育のあり方検討会（市民センター）	9/13 13:00 小学校長会（西紀小学校） 18:00 観月園遊会（市民センター）	9/14 9:00 中学校体育祭（篠山東中学校）
9/15 13:30 アンサンブルフェスティバル（田園交響ホール）	9/16 敬老の日	9/17 8:30 政策会議（応接室） 10:30 予算決算委員会全体会（表決） 13:30 篠山中学校長来庁（教育長室） 16:00 所属長会（エレ横）	9/18 9:30 市議会本会議「一般質問」	9/19 9:30 市議会本会議「一般質問」	9/20	9/21 小学校運動会（篠山小学校）

9/22 9:00 八上スポーツフェスティバル(八上小学校)	9/23 秋分の日	9/24 8:30 政策会議（応接室） 9:00 例規審査会（301） 13:30 教育振興基本計画策定委員会（市民センター研修室 5）	9/25 12:30 下中記念財団との懇親会 19:30 世界平和アピール七人委員会の講演会（市民センター）	9/26 9:30 市議会本会議（第４日） 16:00 所属長会（エレ横） 17:00 特別支援教育に係る長期研修派遣候補者に係る面接予定（2-303）	9/27 9:30 大和氏来庁 13:30 教育委員協議会（401.402） 14:00 定例教育委員会（401.402）	

9月校長会　　令和元年9月5日

主体的で対話的で「深い学び」をどうつくりますか

教育長　前川修哉

1　柔道日本代表「チームビルディング講習」（TVニュース）

仕事において、複雑で高度な目標に立ち向かうときがある。

そのような課題に対し、チームメンバー一人一人が個々のスキルや能力を最大限に発揮して挑むことが求められる。そこで重要になるのが「チームビルディング」。

ゲームや研修、ワークショップなどを通じ、関係性を築くことを目的とされている。これは、企業を取り巻く環境が大きく変化している中、組織の成果を最大化するための方法として注目を集めている。

2　「国を捨てる学力、国を育てる学力」：平田オリザ氏（兵庫教育9月号）

「平成29年度全国学力・学習状況調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究」
お茶の水女子大学 浜野 隆教授

◆ＳＥＳ（家庭の社会経済的背景＝Socio-Economic Status）が低くても学力テストの正答率が高いことが明らかになった。浜野教授が注目したのは、非認知的能力だった。

◆非認知的能力（経済学者ヘックマンが提唱した能力、ＩＱ（認知的能力）以外の能力）

ＯＥＣＤでは、社会情動的スキルととして、三つに分類している。

(1) 目標を達成する力（忍耐力、自己抑制、自己効力感、目標への情熱）

(2) 他者と協働する力（社交性、協調性、共感性、敬意、思いやり）

(3) 情動を制御する力（自尊心、楽観性、自信）

◇ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがある。

◇難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している。

◇自分には、良いところがあると思う。

◇友達の前で自分の考えや意見を発表することは得意だ。

◇友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができる。

◇学級会などの話し合いの活動で、自分とは異なる意見や少数意見の良さを生かしたり、折り合いをつけたりして話し合い、意見をまとめている。

◇学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがある。

◆非認知的能力の高い子供たちは、塾に行っていなくても成績がいい。

・教員からだけ情報を得ているか、あるいは360度、全方向から情報を得ているかの違い。

3　NASAゲーム（チームのメンバーで意見を一つにまとめていくプロセスをゲーム感覚で実施できる）

＜ストーリー＞　あなたの乗った宇宙船が、月で不時着してしまいました。あなたは300km離れた陽のあたっている月面上にある母船とランデブーする予定でした。しかし、荒っぽい着陸で、あなたの小宇宙船は壊れ、宇宙船の中の設備もほとんど壊れてしまいした。残されたものはリストにある10の品物だけです。あなたの船員の生死は、母船に戻れるかどうかにかかっています。そのために、陽のあたっている月面上での300kmの旅のために必要な品物を選ばなければなりません。あなたの仕事は、10の品物を生存するための重要度順にランクをつけることです。

＜アイテム＞

A マッチ箱
B 濃縮された食べ物
C パラシュート
D 太陽熱利用の携帯暖房機
E 50kgの酸素タンク
F 月面で使う星座表
G 20リットルの水
H 宇宙用照明弾
I 注射器の入った救急箱
J 太陽電池のFM受信送信機

（※データは送信します。）

ジェイ・ホールがこのテストを行った目的は、個人テスト後、グループで協議をし、個人の結果より、グループ協議の結果がよければ、「みんなで話し合うのは意義のあることだ」ということを、参加者に深く認識させることができるということだった。